

第 2 4 回小浜市農業委員会議事録 (縦覧用)

と き 令和 7 年 5 月 2 6 日 (月) 午後 3 時 3 0 分

ところ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員

		6 番 和田千代

遅刻委員

出席事務局藤本課長、中野、荒木、時岡

令和7年5月26日（月）午後3時30分小浜市役所3階302会議室において、第24回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第102号 小浜市農業振興地域整備計画の変更について

議案第103号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第104号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第105号 現況証明申請について

議案第106号 令和6年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価について

【議長】ただいまより第24回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より5月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として1番岡田委員、3番福永委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、1番岡田委員、9番岡本委員でした。

それでは、『議案第102号小浜市農業振興地域整備計画の変更について』を上程いたします。なお、〇〇にかかる〇番委員、〇〇推進委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇番委員、〇〇推進委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それでは、〇番委員、〇〇推進委員関連について審議を行いますので、〇番委員、〇〇推進委員は退室してください。

<〇番委員、〇〇推進委員退室>

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、〇番委員、〇〇推進委員に関連する『議案第102号小浜市農業振興地域整備計画の変更について』は、原案どおり異議なしとさせていただきます。〇番委員、〇〇推進委員は入室してください。

<〇番委員、〇〇推進委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。ご意見のある方お願いします。

【1番委員】今の説明の中で〇〇の案件については6項目の除外についての説明があつて、2番目の〇〇の件については度々県からおいでいただいて説明を聞かせていただいたところなんやけど、今の6項目というのは同じような比較をする必要があると考えていいんですね。

【事務局】〇〇の除外につきましては住宅建設ということで農振法の13条2項が該当するんですが今回の県営産業団地整備につきましては公共性の高い事業となっておりまして該当する法律が変わってきます。農振法の10条4項に記載されておりまして、県・国が地域の振興上必要性が高いと思われるものにつきましてはまず農地法の許可は不要ということで、公共性の高い事業で視点が変わってくるということになります。

【1番委員】我々が考えているのとベースが変わってくるという理解でいいですね。

【事務局】そうですね。

【1番委員】もう1点。以前にお越しいただいたときに新幹線の最寄りからの距離のことを説明していただいたと記憶しているんです。テレビや新聞の報道を見聞きしておりますとどうも新幹線が米原に行くような情報も出ておりまして、そうすると今、新幹線が不安

定な状況の中でこの前ご説明いただいた例えば今の西勢のことにしますと、代替地についての検討の中で駅からの距離のことを随分聞かせていただきましたがそうすると駅からの近いということについての土地選択のことが薄れてくるというような気がするんです。もう一つお聞きしたいのが例えば農振地域の除外の許可なので許可が出たからといって実施する義務はないと私は思っているんですがそうすると新幹線が米原に行ってしまったときはこの企業団地は実施されないことになるんですかね。

【福井県】ご質問の件ですがまずは新幹線、非常に大事な件でありまして県下一丸となつて進めているところではありますが産業団地に関していいますと新幹線ありきの事業というわけではございませんで、事務局から説明がありましたようにまず福井県内で産業団地が不足しているといったところからそもそもスタートしておりまして、その中で我々としてインターからの距離、そういうところも加味して今回小浜市さんからも提案のありました場所について検討させていただいた結果、十分見込みがあると判断させていただきまして今回ご審議いただいているということでございます。

(審議)

【議長】他にご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。
(挙手)

【議長】挙手多数ですので『議案第102号小浜市農業振興地域整備計画の変更について』は、原案どおり異議なしとさせていただきます。

続きまして、『議案第103号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第103号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『議案第104号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方

の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第104号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第105号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第105号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第106号令和6年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【1番委員】さっき平野の件、審議したけど、これは知事に送るんやな。

【事務局】そうです。関係機関から意見書をもらって県へ事前調整をさせていただきます。

【1番委員】そうすると、今日は何も意見なかったと思うんやけど農業委員会の意見を付してということやな。

【事務局】そうです。

【1番委員】そうすると今日の審議結果では諸手を挙げてということでは。そうすると付す意見というのはどんなニュアンスで。

【事務局】小浜市農業委員会では異議なしということであげさせていただきます。

【1番委員】ちょっと心配しているんやけど、普通考えたらこんな優良農地をつぶすことを知事や農業会議が見たら普通おかしいと思うやん。あんまり異議なしというてしまうと小浜市農業委員会はちゃんと審査しとるんかと、そんなニュアンスにならんかなと心配し

とるんや。断腸の思いで許可したんやというような感じで。

【議長】何かそんな意見をつけますか。

【1番委員】決まったことやから良しにしたとしても、どう考えても皆さん諸手を挙げて異議なしというわけではなかったと思うんです。

【議長】賛成は賛成なんやけど、ちょっと気にするところがあるんでと。

【1番委員】小浜市の発展のためにはやむを得んと。

【1番委員】前回2回も説明してもらって主張もさせてもらってその答えをもらってそういうことも踏まえて。これ以上反対することは。

【議長】他にご質問は

【1番委員】以前、地域おこし協力隊の人がいらっしゃって、〇〇さんが最後でそれからあとはそういう方が小浜市はお見えになっていないというのとそういう新しい人材を求めに昔はよく東京とかにいつていらっしゃいましたね。そういう活動というのは現在されていないんですか。

【事務局】実は活動はしてます。大阪いたり東京いたり。農業人フェアとかにブース出したりしてしているんです。なかなかひっかからないというか。ホームページをあげてましてそれを見て去年も一人お越しいただいたんですけど、やはり他の市町と掛け持ちで見られていまして他のところに行かれたというのもありまして。今年度も引き続きさせてもらおうと思います。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

<農業委員、農地利用最適化推進委員より5月の農地利用最適化推進活動報告を行う>

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第24回農業委員会を終了させていただきます。